

2020年2月15日

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト
<http://hibakutokenkou.net/>

切迫する放射性汚染物の「海・空放出」「再利用」「埋め立て」



▲福島原発トリチウム水タンク（KHK映像から）

トリチウム水、海洋投棄か空中放出 経産省小委が了承 3頁
福島県内で汚染土再利用へ特措法施行規則改定 4月スタート

ICRP（国際放射線防護委員会）は昨6月、「新勧告案」を発表。パブコメ精査後、新勧告が出されれば、各国政府は、国内法制化作業に入ると予想されます。

私たちは、勧告案が世界の被ばく基準を緩和しかねないと厳しく批判しています。前号に続き、全パブコメ 308 中約 217 の日本人パブコメから同意頂いたものを紹介します。（順不同）

5頁

（閑話休題）ケン・ローチは何を訴えたか（映画 家族を想う時）

7頁

プロジェクト 2020 年前半の活動計画

- ① 放射性汚染物の「再利用」「埋め立て」「海洋投棄」許せない
- ② ICRP(国際放射線防護委員会)の被曝基準緩和方針に警鐘
- ③ 福島県外の子どもたちへ甲状腺検診の実施
- ④ 福島原発事故の今、の情報
- ⑤ ビキニ被曝問題の情報
- ⑥ 地球温暖化防止問題のアピール
- ⑦ 被ばく問題の情報と理論の交流「LETTER」の定期発行

第 11 回 無料こども甲状腺検診

日時 5月10日(日)午前10時 場所 那須塩原市三島公民館(国道4号線三島交差点1キロ)
担当医 西尾正道 北海道がんセンター名誉院長
対象 311事故当時18歳未満の方。70名先着順

◆お申し込みはQRコードを読み込み、指定通り記入して送信して下さい
なるべく、午前中の枠をお申し込み下さるようお願いいたします。
当日は、西尾先生の新刊本をお安くお分けいたします。
問合せ 0287-76-3601(田代)



協力企画

10年目の福島を見るバスツアー

4月1日(水)7:30 那須塩原市黒磯公園入口集合 8:00 出発～午後6時ごろ帰着
48人限定 5800円(弁当・茶付き)お支払いは当日 申し込み ☎0287-76-3601(田代)

- ・写真家の飛田晋秀氏が同行、説明。夜ノ森の被ばく桜も視察
- ・今、福島で＝放射能ごみ焼却を考える福島連絡会・和田央子さんのお話
- ・311撤退と再建＝南相馬小高の病院を新地で再建した渡辺院長のお話

大飯原発を差し止めた裁判長の講演

6月7日(日)いきいきふれあいセンター(黒磯公民館) 予定
お話 樋口英明 元福井地裁裁判長
資料代 500円

同封の振替用紙は「LETTER」購読の場合は年1回、ご寄付の方はご随意にお使ください。

- ◆「LETTER」の内容についてのご意見は下記へお寄せください。
一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト 代表 田代真人
〒325-0302 栃木県那須町高久丙 407-997 ☎0287-76-3601
Eメール: masa03to@gmail.com

切迫する放射性汚染物の「海空放出」「再利用」「埋め立て」



経済産業省の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会は、2020年1月31日、第17回会合を開き(写真)、基準以下に薄めるなどして海か大気中に放出する方法が現実的で、このうち海のほうが確実に放出を実施できるとする案をおおむね了承しました。(NHKテレビ19時NEWS)。

トリチウム水は、「海か大気に放出するのが現実的」と…。

福島第一原発では、汚染水を処理したあとのトリチウムなどの放射性物質を含んだ水が毎日発生していて、現在1000近くのタンクに約120万トンが保管されています。

この水の処分方法について、31日に開かれた有識者でつくる経済産業省の小委員会では、基準を下回る形で海に放出する方法と蒸発させて大気中に放出する方法が前例もあって、環境や健康への影響もほとんどなく現実的な選択肢だとする案が示されました。

2つの方法のうち海洋放出は、設備が簡易で放出後の放射性物質の拡散の監視もしやすく実施が現実とした一方、風評被害の社会的影響は「特に大きい」と分析しました。これについて小委員会では大きな反論は出ずおおむね了承され、今後文言の修正などを行って、報告書としてまとめられる見通しです。

国は今後、地元などの関係者からも意見を聞いたうえで政府が最終決定をする方針ですが、まだ地元意見をどう聞くかは決まっておらず、今後の対応が注目されます。

報告書の案がおおむね了承されたことを受けて、小委員会の委員長を務める名古屋学芸大学の山本一良副学長は「福島の復興と廃炉を両立させていくことを念頭に、処分に伴う風評など社会的な影響を考慮して検討を行ってきた。福島の復興のためには廃炉を進めていくことが重要で、原発の敷地の制約から、本丸である燃料デブリの取り出しが遅れるようなことがあってはならない」と述べました。

福島県内の汚染土は「再利用」へ4月1日付で規則改正

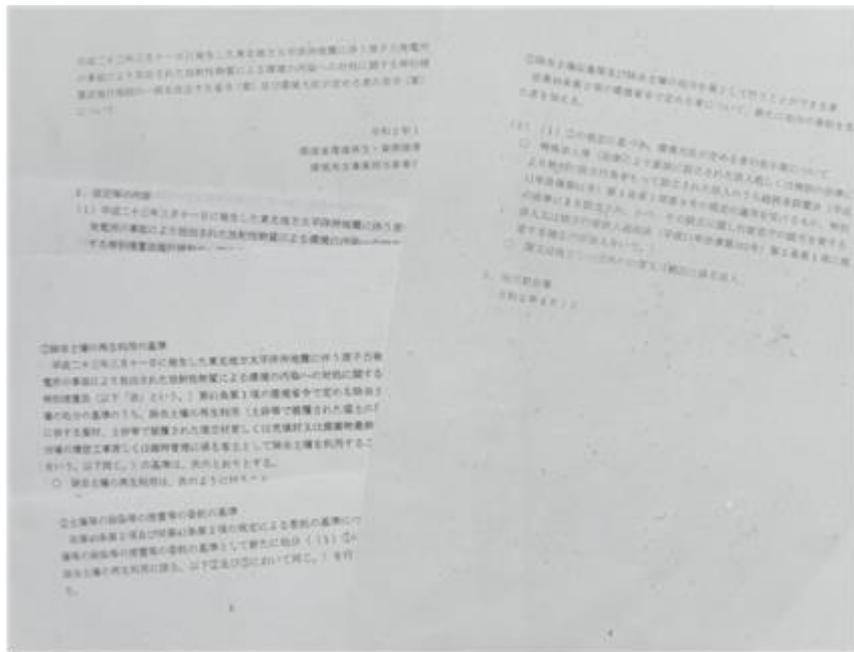


一方、環境省は1月28日阿部知子衆院議員呼びかけのヒアリング(写真)で、福島県内の汚染土の再利用について、現在進めているパブコメが終われば、4月1日付で特措法の施行規則を改定し、

汚染土の再利用をスタートさせる意向を示しました。

4月1日施行の「特措法施行規則」「改正案」を配布

写真下は、ヒアリングで環境省が配った4ページの印刷物。



表題、出所は、

「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令(案)及び環境大臣が定める者の告示(案)について

令和2年1月

環境省環境再生・資源循環局
環境再生事業担当参事官室」

つづいて内容のタイトルは、

- 「1. 背景・趣旨
- 「2. 改正の内容」
 - 「①除去土壌の再生利用の基準」
 - 「②土壌等の除染等の措置等の委託

の基準」

「③除去土壌収集等及び除去土壌の処分を業として行うことができる者」

「3. 施行期日等

令和2年4月1日」

と、ありました。

福島県外の汚染土は「埋立て」「ガイドライン」を年内作成へ

さらに環境省 環境再生・資源循環局の環境再生事業担当参事官室の福田主査は、かねての約束で1月30日筆者（田代）が電話取材。次のように述べました。

「福島県外の除染土の埋立て処分については、昨年12月17日の検討委員会15回会議の内容に基づいて対応している。年1~2回の会合だが、次回会議までに案を作りたいと思っている。特措法という法律は一緒だが、再利用とは別。埋立てでは『ガイドライン』を作ることになる。」

いずれにしても、政府はオリンピック・パラリンピックまでに何とかしたいのははっきりしているといえます。トリチウム水の海洋投棄、福島県内での汚染土の再利用、福島県外での汚染土の埋め立てなど、原発由来の放射線汚染物の福島県内と全国への拡散はせっぱ詰まっています。

ICRP（国際放射線防護委員会）は被曝基準の緩和を世界へ勧告へ

また、以上の動きと呼応して、ICRP（国際放射線防護委員会）は、「福島教訓」として、放射線被ばく基準を厳しくすると思いきや、年10mSvまでは大丈夫と、現在基準の10倍もの緩和を計画、年内にも世界各国へ「勧告」を出そうとしています。

Submitted by MASANO Atsuko, as an individual (政野 敦子さん)
Commenting as an individual

基準はどのような場合であっても単一の基準であるべきです。

平常時の公衆の被ばく限度が年 1 mSv であれば、どのような規模の原子力事故が起きた場合でも公衆の被ばく限度は同様に年 1 mSv とすべきです。

原子力事故が起きたからといって、目標とすべき参考基準を別に設けたり、事故時や回復期など時間の経過でそれを変化させたりすることは、それらの基準が法律に位置付けられる場合、制度としての合理性を失うことにつながるからです。基準を設けることの意味を失うからです。理由は次の通りです。

第一に、単一の基準は、原子力事業者がその基準を超える放射線を、管理しない状態で環境中に放出することを抑制及び規制する効果をもたらします。基準を超えた被ばくを公衆に与える事故を起こすことが違法と見なされることが、基準の存在意義なのです。事故が起きた途端に、基準が引き上がるのでは、放射線防護の効果がないも同然です。

第二に、単一の基準は、誰もが放射線防護を受ける権利を行使する効果をもたらします。もしも原子力事故が起きて、基準を超える放射線防護を受ける権利が侵害されるのであれば、権利侵害として補償されるべきであり、健康被害から逃れるための避難の選択権が与えられるべきです。事故が起きた途端に、基準が引き上がるのでは、人々の権利を守ることができません。

大規模原子力事故を理由に二重、三重、それ以上の基準を設けることは、法制度の関係において、あってはならないことです。放射線以外に、事故が起きたからといって人々を健康被害から守るための基準が変化する物質は聞いたことがありません。

ですから、平常時の公衆の被ばく限度を年 1 mSv とするのであれば、どのような規模の原子力事故が起きた場合でも同様に年 1 mSv とすべきです。

◆Submitted by 瀬川 嘉之 Yoshiyuki SEGAWA, Takagi School
Commenting as an individual

1 原発事故の責任と加害を明確にすること

原発事故は発生前、発生後に対処すべき人や組織がやるべきことをやらなかったことに起因する。東電福島事故は実際にそのようにして発生した(国会事故調)。責任の所在を明確にして処罰することがなければ、原発事故は繰り返されるであろう。

放射能だけでなく複雑で過酷で取り返しのつかない被ばくの被害を避けることができない大規模原発事故を防ぐには、まず原発を稼働しないことである。エネルギー源としての価値もない原発に起因する被ばくは余計な被ばくの最たるものである。いまだ稼働しているのは加害行為を続けていると断じることができる。

民生利用としての原発を含む核開発と利用の責任は国策企業を含む各国政府にある。汚染者および被ばく加害者がその責任として事故対処をするのは、災害対応組織が事故対処をするのとは根本的に異なる。事故対処の短期から長期にわたる防護措置における指針においてこそ、その違いから記述を始めなければ、

すべてが欺隔となる。本草案を含む ICRP の緊急時、長期汚染に関する勧告はすべて欺隔の文書なので、即刻破棄されたい。

2 緊急時対応ができるシステムを持たない原発は稼働してはならない

緊急時にも避難弱者まで生命や健康状態を損なうことなく迅速に避難ができるように準備がなされなければならない。福島では実際に多数の被害者が出た。当局は、準備できていない原発の稼働はしないように規制する制度を設けていなければならない。

緊急時に当局は事故現場の状況と合わせ、放出・拡散予測や環境モニタリング、体表面や頸部の被ばく測定結果、避難や安定ヨウ素剤の予防服用をはじめ被ばく回避をするための手段に関する情報をリアルタイムであらゆる媒体を通して広く知らせること。たとえ緊急時であっても、一部の者だけが情報と知識を握っている状態を当然とするのは人権尊重でも民主的でもない。情報のすべてを記録・保存し、のちに検証しなければならない。

現在、福島県で多発している甲状腺がんはそうした対処がなされていない一つの帰結である。

3 汚染と被ばくに対処し続けよ

原発事故に起因するオフサイト（事故現場敷地外）の汚染は永続する。行政当局は汚染と被ばくを徹底的に調べ、人々に知らせて、対処しなければならない。今は当局がやろうとしないので、心ある市民が自発的に行っている状態である。

汚染がある地域からの避難や移転を、特に被害者自身の社会的経済的な負担なく継続できる政策も必要である。被害者の要望に応じて公平に健康維持ができる公衆衛生施策を実施する体制を行政当局は構築しなければならない。

加害者は「そんなことをすると烙印や差別や分断になる」と発言して加害を重ねてはならない。そうならないよう、被害者本人の要望にきめ細かく応じるのが行政当局と専門家の仕事である。

4 東電福島原発の放射能は永続的に管理し続けざるをえない

福島でもチェルノブイリでも原発事故はオンサイト（事故現場敷地内）においても永続する。大量の放射能が存在し続けるので、緊急時”が常態化し、「復旧」することはない。現在も日本の住民は脆弱な東電福島原発の存在と環境中に存在する事故由来の放射能に脅かされている。

当局は、廃棄物も含む放射能の大量放出はおろか、漏えいもなきよう、国内外のあらゆる資材を投入して永続的に管理できる体制を整えるべきである。

・瀬川氏別項

本草案は段落(3)で、「委員会は福島原子力事故を受けて、大規模な原子力事故が発生した場合の人および環境の放射線防護システムの実施に関連する最初の一連の問題を特定した」「この刊行物は、事故後の 10 年間に得られた教訓とともに、これらの問題のいくつかに対処することを意図している」としている。

しかし、すでに提出されているいくつかのコメントにあるように、ICRP は福島事故における現実の把握を決定的に欠いており、事実や評価の誤認もたくさんある。福島事故では緊急時でもその後の汚染対処でも放射線防護上重要な問題が明らかになっていない。したがって、このまま放射線防護に関する勧告をするのは適切ではない。

そもそも緊急時の Publication109 および長期汚染の Publication111 で適用しているとされる 2007 年勧告における 3 つの被ばく状況で特徴付けられた対処が福島事故では有効ではなかった。また、1977 年勧告以来の正当化、最適化といった防護原則も現実適用において疑わしい。

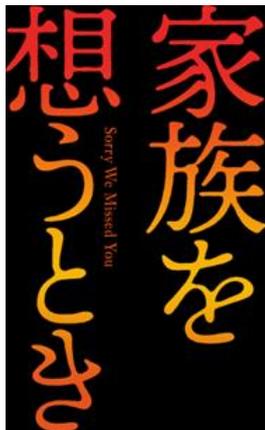
ICRPは福島事故に照らして基本勧告の検証と改訂をする必要がある。ICRPが本草案を一旦廃棄し、市民社会全体の参画による福島事故の実態把握と検証からやり直すことを提案する。

This draft states in paragraph (3) that " Following the Fukushima nuclear accident in March 2011 in Japan, the Commission identified a first series of issues relevant to implementation of the system of radiological protection of people and the environment in the case of a large nuclear accident" " The present publication is intended to address some of these issues, together with the lessons learned during the decade following the accident".

However, as mentioned in some comments which have already been submitted, ICRP has definitely failed to grasp the reality of the Fukushima accident, and has also made many misunderstandings in the facts and assessments. In the case of the Fukushima accident, whether in the emergency or in the subsequent contamination, important issues related to radiation protection have not been identified. Therefore, it is not appropriate to make recommendations on radiation protection as they are.

For the first place, responses or actions characterized by three exposure situations in the 2007 Recommendations, which are applied in Publication 111 for emergencies and Publication 109 for long-term contamination, was not effective in the Fukushima accident. Moreover, the protection principles of justification and optimization, which have been in place since the 1977 Recommendation, are also questionable in practical application.

ICRP needs to review and revise its basic recommendations in light of the Fukushima accident. I propose that ICRP scrap this draft and start over with the assessment and verification of the Fukushima accident through the participation of the entire civil society.



閑話休題

舞台はイギリスのニューカッスル。ターナー家の父リッキーはフランチャイズの宅配ドライバーとして独立。母のアビーはパートタイムの介護福祉士として1日中働いている。家族を幸せにするはずの仕事が家族との時間を奪っていき、高校生の長男セブと小学生の娘のライザ・ジェーンは寂しい想いを募らせる。個人事業主とは名ばかり。理不尽なシステムによる過酷な労働条件に振り回されながら、家族のために働き続ける父。そんな父を少しでも支えようと互いを思いやり懸命に生き抜く母と子供たち。日本でも日々取り上げられている労働問題と重なり、観る者は現代社会が失いつつある家族の美しくも力強い絆に、激しく胸を揺さぶられるだろう。=作品 HP から

ケン・ローチ最新作「Sorry We Missed You 家族を想う時」を見た。

家族を守るはずの仕事が、家族を引き裂いてゆく。
それでも負けない家族の絆は・・・
あなたも、見たら忘れられない・・・ラストの衝撃
涙…、激しい怒り、そして闘え、と。こんな感情は何年振りか (T)

「遠いイギリスの物語りなのに、まるで隣町の出来事のように身につまされてしまうのは何故だろう。ヨーロッパを代表する名監督ケン・ローチの堂々たる作品。」
山田洋次 (映画監督) =作品 HP から